第3回定例会一般質問

## 宮崎 昌宗 議員

# 宅地販売ルールの見直しを

## 尾崎企画情報課長 現状では考えられない

**問 コモンパーク上毛「彩葉（いろは）」（東高跡地）の造成工事が遅れている。工期の見通しが甘かったのでは。**

**尾崎企画情報課長** 消費税の駆け込み需要を期待し、少しタイトな工程を組み、9月末完成の計画でした。見込み誤りであったと思う。

**問 先行予約販売の状況は。**

**尾崎企画情報課長** 現在、77区画中39区画の先行販売を実施し、フリー宅地8区画、ハウスメーカー指定宅地1区画の予約が入っている。

**問 宅地のデザイン・コンセプトは客観的に見れば素晴らしいと思うが、地域の実情やニーズに合わないのでは。また販売ルールを変えないと完売は難しいのでは。**

**尾崎企画情報課長** まだ造成ができないので購入者が少ないと思う。1～2年見た後での判断になると思う。

# 直売所の活性化は

**問 直売所の活性化のためには生産者が一つになる必要がある。町内にある二つの出荷者組合を一つにし、2つの直売所施設を盛り上げる考えはないのか。**

**永野産業振興課長** それぞれの成り立ちが違うが、しっかり組織づくりができれば、次のステップで考えられると思う。主役は生産者・出荷者である。あくまでも行政は縁の下の力持ちという立場で支援していきたい。

# こうげのシゴトの成果は

※こうげのシゴトとは　厚生労働省が町に委託する実践型地域雇用創造事業で、58名の雇用創出が目標、平成24年～26年までの3ヵ年事業である。

**問 こうげのシゴトで実施した事業は。**

**尾崎企画情報課長** 商品開発ワークショップなど7講座を開講し、93名が受講。現在10の研究会を立ち上げて研究を重ねている。地域の特産品としてのコンセプトワークに重点を置き、具体的な課題の検討を行っている。また各種イベントを開催し「こうげのシゴト」事業のPRを行ってきた。

**問 目標の雇用創出58名は達成できるのか。**

**尾崎企画情報課長** この数字をクリアしないと補助事業の目的が達成できない。平成24年度は12名で、こうげのシゴト事務所職員4名、有田地区グリーンツーリズムで事業を始めた方々などである。

**問 町の規模として、58名の雇用創出は、目標が高く壮大な事業で、達成はかなり厳しいのでは。しかし達成できれば間違いなく町は活性化し産業振興につながる。次のリーダー（首長）に何を期待するのか。**

**鶴田町長** 町民の雇用と外部からのUターン・Iターンを増やしていくのがこの事業の主な狙いと考える。労働人口の増大がこの事業の基本的な狙いであるので、30代・40代の方に参加いただくような情報発信をし、そのメンバーを構成することに力を入れていただきたい。

農と食のこうげ塾

デザイン活用基礎研修風景

# 「一般質問」とは

町の行財政全般にわたって、執行機関（町政）に対し、疑問点をただし、所信を求めることです。また本文は、質問答弁の内容を質問者により紙面の範囲内でまとめて掲載しており、全文詳細はHPにて会議録として掲載されておりますので参照ください。

今回の一般質問は9月13日に行われた内容です。

**Q** 市町村の議会では、**「『議会に「陳情」を出したよ』とか『「請願」が採択されたよ』**って、聞いたことがあるんだけど、何のことやらわからないので教えてください。

**A** まず「請願」のことから説明したほうがわかりやすいんだけど、請願っていうのは、国や地方自治体に対して、文書で要望を述べることを云うんだ。市町村の議会に請願するときは、市町村の議員の紹介により一定の要件を備えた請願書の提出が必要で、受けとった請願は、委員会で審査の後、本会議で採択するか、しないかを決め、採択したものは、議会は国や県などの要望の内容に応じた執行機関に送ることになるんだよ。
それから「陳情」っていうのは、請願に似ているけど、国や地方自治体に文書で要望することを云うんだけど、請願とはちがって、議員の紹介がなくても、議会に出せるものなんだ。

**Q** このまえ、議会の傍聴に行ったんだけど、ある議員さんが議会に**「意見書」**を出していて、これを委員会で審査して、そのあとに本会議で「採決」することになるって、聞いたんだけど、「意見書」って意味がよくわからないので教えてください。

**A** 市町村や県の議会では、よく意見書の審議が行われているよね。「意見書」だけど、地方自治法っていう法律の中で、市町村の公益について、国の関係省庁などに対し、その市町村の議会としての意思を意見として文書を出すことができるようになってるんだ。その文書のことを「意見書」と云うんだよ。そして、「意見書」は議員や委員会が議会に出すことができるんだけど、本会議で、意見書を国などに出すべきか、どうかを決めるんだ。意見書の内容には、さまざまな社会の問題がふくまれているので、賛成や反対の討論がでるときもあるから、議員さんの考え方がよくわかってくるんじゃないかな。

そうなんだー。こうげマン！ありがとう。

## その他の議会関連行事一覧（8月から10月まで）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 8/19 | 九州周防灘地域議会連携協議会研修会（議員） | 9/25 | 築上郡町議会議長会（議長） |
| 8/19 | 上毛町議会25年第7回全員協議会（議員） | 9/30 | 田川・京都・築上三郡町村議会議長会正副会長会議（議長） |
| 8/27～28 | 福岡県町村議会議長会理事研修会（議長） | 10/1 | 吉富町外1町環境衛生事務組合視察研修（2議員） |
| 8/29 | 吉富町外1町環境衛生事務組合議会（4議員） | 10/10～11 | 豊前市外二町清掃施設組合視察研修（3議員） |
| 9/5 | 豊前市外二町清掃施設組合議会（4議員） | 10/15 | 県議長会:常任・議運正副委員長研修（正副委員長） |

※定例会・常任委員会・議会運営委員会並びに広報特別委員会は記載省略